

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成20年5月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊浜町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 ため池改修事業	智田池地区	平成20年2月13日
三豊市	単独県費補助土地改良事業 ため池護岸改修事業	戸川地区	平成20年2月29日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 水路改修事業	山脇地区	平成20年2月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 頭首工改修事業	荒井用水地区	平成20年2月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 水路新設事業	石野地区	平成20年3月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 ため池改修事業	山才地区	平成20年1月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 ほ場整備事業	柳谷地区	平成20年3月28日